

第3章 第7次総合計画策定における討議課題

1 第6次総合計画の成果

(1) 人が元気！まちが元気！多治見

第6次総合計画では、『人が元気！まちが元気！多治見』に向け、多治見に住む人や多治見のまちが元気であり続けるための基盤づくりを行ってきました。

(人が元気)

「人が元気な多治見」に向けては、中学3年生での30人程度学級の実施や「脳活・スキルアップ学習」などにより教育環境の充実を図り、次世代育成を着実に進めてきました。TGK48プロジェクトに代表される、まちぐるみでの健康づくり活動の促進を図るとともに、新市民病院の完成、中学校3年生までの医療費無料化などにより、医療環境の充実を図りました。

また、様々な分野で、NPOを含む市民活動が活発化してきています。防災対策など地域の課題解決に向けた活動も増え、市民主体のまちづくりの進展が見られます。

(まちが元気)

「まちが元気な多治見」に向けては、企業誘致により、税収増や地域経済への波及効果が現れています。また、駅北土地区画整理事業などにより整備が進む多治見駅周辺地区は、まちなかのにぎわい創出の拠点となりつつあります。多治見駅では、南北自由通路を活用した陶磁器イベントが毎年開催されるようになるなど、様々な取組が始まっています。

多治見インター交差点から国道19号住吉町までを結ぶ道路（愛称 陶都通り）の4車線化などによる渋滞の緩和や、平成23年9月の豪雨災害を受け、さらなる浸水対策を行うなど、都市基盤の強化に努めてきました。

(2) 新市建設計画

平成18年の笠原町との合併に伴い、新市の一体的な発展を目指すために新市建設計画を策定し、計画を推進するための財源として合併特例債を活用してきました。新市建設計画の主要事業は第6次総合計画にも掲げ、着実に取り組んできました。

(3) 市民意識調査

行政サービスに対する市民の意見を聴き市政運営の参考とするため、隔年で市民意識調査を実施しています。第6次総合計画の当初である平成20年度と、平成26年度のそれぞれの調査結果を比較すると、施策全般において市政満足度が改善しており、施策実行の効果が見られます。（資料編3 P78～80 参照）

(4) 第6次総合計画実施事業の取組結果（平成27年度末見込）

		教育 ・文化	産業 ・経済	都市 基盤	生活 環境	保健・医療 ・福祉	行政運営 ・経営	合計
事業数		38	20	61	19	34	25	197
内訳	事業未着手	0	0	2	0	1	0	3
	進捗率 25%	0	0	2	1	0	0	3
	進捗率 50%	0	0	1	1	6	0	8
	進捗率 75%	1	4	6	9	5	1	26
	事業完了	37	16	50	8	22	24	157

第6次総合計画における成果指標 25

分野	施策 I	成果指標	計画策定時		実績	達成
			状況	設定目標		
教育・文化	1 学校教育	【学習意識調査】学校生活が楽しいという満足度	小学生78.7% 中学生79.2%	満足度の向上	小学生84.3% 中学生79.9%	○
	2 生涯学習	【市民意識調査】生涯学習活動に参加する機会	▲ 0.08	満足度の向上	0.11	○
	3 文化	指定文化財件数（国・県の指定を含む）	12件/10年	1件/年	7件/6年	○
	4 スポーツ振興	【市民意識調査】スポーツを楽しむ機会	▲ 0.12	満足度の向上	0.09	○
	5 人権	【市民意識調査】人権意識の普及	▲ 0.31	満足度の向上	▲ 0.07	○
産業・経済	6 企業誘致	進出企業の数	0社	3社	15社 (増築含む)	○
	7 市内産業	「き」業展での契約成立件数	44件	60件	58件	△
	8 地場産業	【市民意識調査】地場産業への支援	▲ 0.88	満足度の向上	▲ 0.57	○
	9 産業観光	年間観光客数	53万人	65万人	50.1万人	△
都市基盤	10 土地利用	【市民意識調査】にぎわい拠点としての多治見駅周辺地域の整備	▲ 0.73	満足度の向上	▲ 0.26	○
	11 都市景観	【市民意識調査】景観保全への取組	▲ 0.55	満足度の向上	▲ 0.41	○
	12 居住環境	【市民意識調査】渋滞解消のための道路整備	▲ 1.10	満足度の向上	▲ 0.90	○
	13 交通政策	歩行者の事故件数	55件	減少	35件	○
生活環境	14 環境との共生	温室効果ガス排出量	940,800t	922,600t	885,600t	○
	15 緑化推進	貴重樹木・緑の保全（保存樹、保存地区の指定件数）	保護地区12地区 保存樹39本	保護地区3地区指定 保存樹10本指定	保護地区14地区 保存樹42本	△
	16 上水道	【市民意識調査】水道水の安定供給の取組	0.59	満足度の向上	0.74	○
	17 下水道	水洗化率	79.5%	84.8%	85.2%	○
保健・医療・福祉	18 子育て	【市民意識調査】保育サービスの取組	0.01	満足度の向上	0.13	○
	19 健康	特定健康診査実施率	36.0%	40.0%	42.7%	○
	20 医療	【市民意識調査】医療機関の充足状況	▲ 0.03	満足度の向上	0.37	○
	21 福祉	高齢者支援センター見守り訪問	500回	500回以上	1,529回	○
行政運営・経営	22 行財政運営	財政判断指数の適正化	財政健全基準値内	財政健全基準値内	財政健全基準値内	○
	23 みんなで支えあうまちづくり	【市民意識調査】市民参加の機会	▲ 0.14	満足度の向上	▲ 0.04	○
	24 収入構造の転換	市税等の収納率	90.7%	向上	94.7%	○
	25 事業の評価と選択	【市民意識調査】計画的な事業の実施や行政改革の状況	▲ 0.70	満足度の向上	▲ 0.34	○

※達成欄の表記について、「○」は設定目標を達成したものの、「△」は設定目標を達成しなかったものの、「×」は計画策定時の状況を著しく下回ったものを表します。

2 多治見市はどのような都市を目指すのか

第7次総合計画において、今後10年、20年の中でどのような都市を目指していくかという大きな視点から討議に入り、その後、各政策分野の政策・施策に関する討議を深めていきます。

(1) 脱「消滅可能性都市」への取組

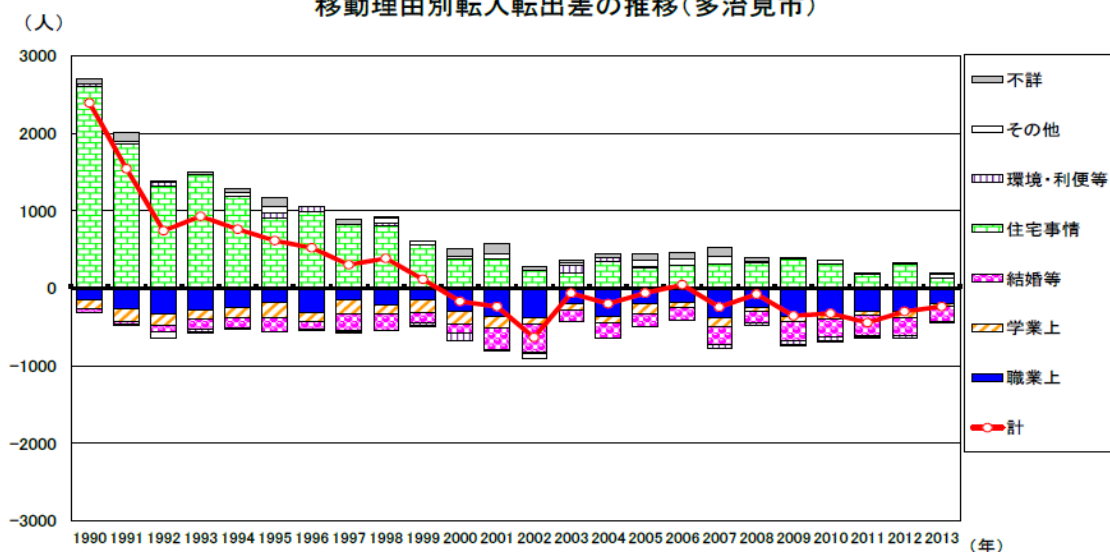
平成26年5月、民間研究機関「日本創成会議」は、本市を「消滅可能性都市」であると発表しました(全国896市町村を指定)。少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来、消滅する可能性がある自治体としており、具体的には、20～39歳の女性の数が、2010年から40年にかけて5割以下に減る自治体を消滅可能性都市としています。

本市では昭和40年代に郊外団地の開発が始まり、「名古屋のベッドタウン」として人口の増加が続きましたが、平成17年の国勢調査から減少に転じました。今回、本市の将来人口を推計した結果、平成22年に112,595人だった人口が平成42年には96,605人に減少(14.2%減)する見込みとなりました(図表2-1)。

人口減少の要因は、出生率の低下と、平成12年以降の転出超過です。昭和60年の年少人口は人口全体の23.6%(23,138人)を占めていましたが、平成22年には13.6%(15,273人)に減少し、今後も減少する見込みです。また、転出入の状況を見ると、平成11年までは転入超過となっていたものが、一転、転出超過となり現在も続いています。主な転出理由は、職業上、結婚等の理由によるものが目立ちます(下図表)。住みやすさや魅きつける都市づくりに向けた施策、安心して妊娠・子育てができる環境を整える子育て対策を検討し、実行する必要があります。

一方、人口増加に伴い経済活動や行政サービスは拡充してきましたが、今後人口減少が続くことが推計されている中で、10万超の都市の「格」を保つことが困難になる恐れがあります。現在の経済活動や行政サービス水準を保つことが難しくなることも見込まれる中で、人口減少を前提とした都市のあり方を検討し、そうした事態に対応できるような準備も必要です。例えば、生産年齢人口の減少や高齢化による経済活動の縮小、それに伴う市税収入の減少、空き家や高齢者の単身世帯の増加など、様々に影響を及ぼす課題の解決策や予防策を講じなければなりません。

移動理由別転入転出差の推移(多治見市)

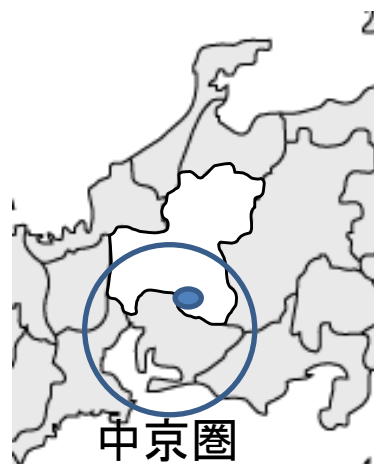


出典：岐阜県人口動態統計調査(不詳＝外国人＋職権、環境・利便等＝生活環境の利便＋自然環境＋交通の利便)

(2) 多治見市を鳥瞰^{かん}的な視点により見る

～10年後、20年後の多治見市は、中京圏や東濃地域において、どのような“都市”を目指すのか、どのような都市形成とするのか～

本市は名古屋のベッドタウンとして成長し、また、東濃の玄関口としてその存在感を示してきましたが、10年後、20年後を見据え、中京圏や東濃地域(及び隣接都市)において、経済、交流人口等の視点でどのような都市を目指し、どのような役割を果たしていくかなどについて、あらためて確認し共有しておかなければなりません。



市域を鳥瞰^{かん}すると、多治見駅を中心とした市街地と、郊外の住宅団地が存在する都市構造の中で、今後どのように都市形成していくかを確認し、これらに対応していかなければなりません。

(3) 多治見市の将来に大きな影響を与える5つの課題

ここでは、本市の将来に大きな影響を与える5つの課題を提示します。それぞれが密接に関係しており、市全体を捉えて、総合的に対応していかなければなりません。

ア 人口減少や少子化にいかに対応していくか

人口減少を克服するために、本市に住み続け、市外から見ても住みたくなるような、魅きつける都市となるためには何が必要なのか、何が不足しているのかを検討し、これらに対応しなければなりません。

その中でも若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境が整っていることが重要です。妊娠前後の支援、保育事業、教育環境の充実などについて検討し、これらに対応しなければなりません。

イ 高齢者が活躍する社会

平成22年に22.7%だった人口に占める高齢人口の割合は、平成42年には36.1%に増加する見込みです(図表2-2)。高齢者の増加に合わせて、医療、介護などの社会保障費も増加しています。生産年齢人口の減少などに伴い税収が減少する中、社会保障費が増加し続けることによって、他の行政サービスに影響を及ぼす可能性があります。

高齢者が健康で元気に暮らすことが、本人にとっても、都市にとっても良いことです。そのためには、健康づくり、認知症予防、介護予防、生きがいづくりなどにいかに取り組むかを検討し、これらに対応しなければなりません。

高齢者は、地域の貴重な「人財」でもあります。地域のニーズに応じて、高齢者が「まちづくり」、「地域づくり」の担い手として活躍できるような仕組みも重要です。

ウ 地域経済の活性化

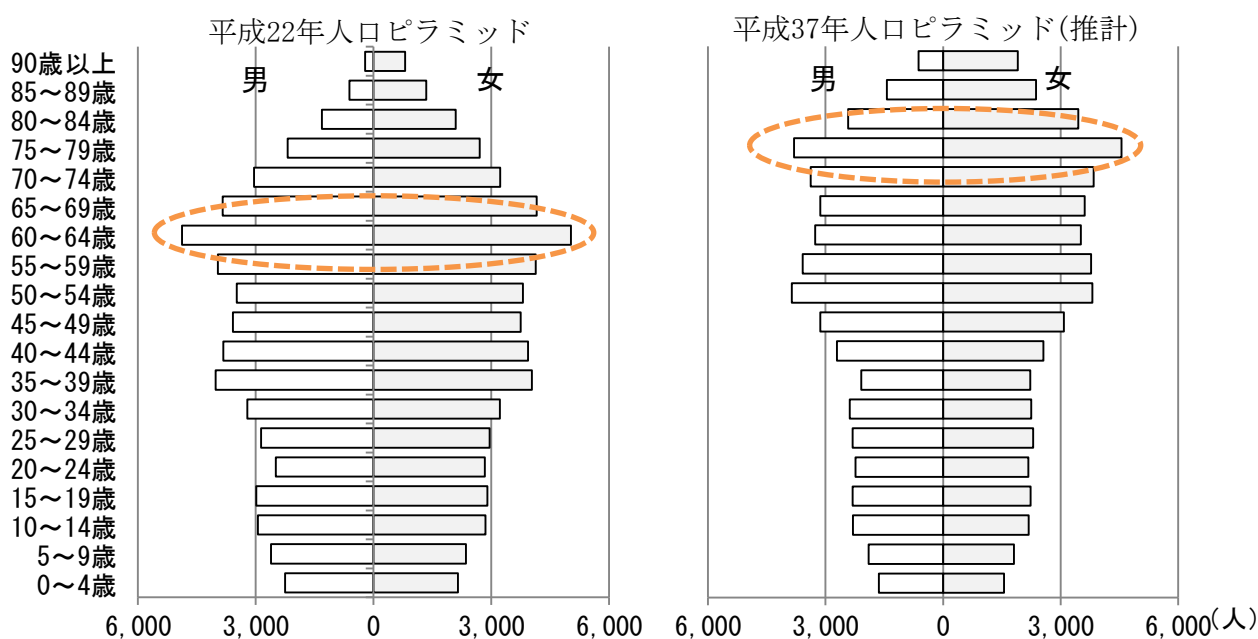
魅きつける都市をつくるためには、地域経済の活性化は必要不可欠です。地域経済が活性化することによって“ひと”“もの”が集まり、“ひと”“もの”が集まることによって、さらに地域経済が潤うこととなります。そのためには、他の地域にない特色を活かすことが重要です。

本市の特色である陶磁器産業や企業誘致、起業、観光などをいかに推進・支援していくかといったことが地域経済の活性化に影響します。そして、“しごと”を呼び込むことにより雇用を創出する好循環の確立につながります。

エ 地域力向上への支援

本市では、人口の減少と人口に占める高齢者割合の増加が予測されます。特に、昭和40年代後半から50年代にかけて開発された大規模郊外団地を有する市之倉、北栄及び脇之島校区では、人口が激減し、高齢者割合が急増する見込です（図表 2-3・4）。また、今後は人口の多い60～64歳の層の高齢化により、70歳以上の高齢者の割合が増加します（下図表）。

現在、各地域では自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な“共助”が行われています。今後、高齢化や空洞化が進み、これまで以上に地域で共に助け合う「地域力」が求められます。行政と地域の両者によって「地域力」を高めていく取組が重要となります。



オ 人口減少時代の行財政運営

平成18年に笠原町と合併した後、本市は合併後の特例措置を利用し、それまで課題となっていた大規模事業を数多く実施してきました。合併後の特例措置が終了する平成28年度からは、特例措置による収入が徐々に減少していくため、身の丈に合った行財政運営が求められます。

さらに、今後は人口減少に伴う市税収入の減少、社会保障費の増加など、今まで以上に本市の行財政運営は厳しくなることが見込まれます。また、公共施設の老朽化も進んでおり、その対応にも迫られています。

このような状況下でも、行政サービスを継続的に提供するためには、効率的・効果的な行財政運営を行い、健全な財政状況を維持しなければなりません。

(4) 政策分野別の成果と課題

第6次総合計画では、まちの将来像実現に向けて、施策・事業を政策分野ごとに実行してきました。20 ページ以降では、それぞれの政策分野ごとに今までの成果をまとめるとともに、本市の将来に大きな影響を与える5つの課題をもとに、討議すべき課題を提示します。

なお、文中で下線が引いてあり「新」と表示してあるものは、第6次総合計画にはなかった新たな課題を表しています。

表示例 「子どもの貧困について社会的問題に取り上げられているが、本市の状況を把握し、行政がどう関わっていくかを討議課題とします。^新」

政策分野		第7次総合計画策定に向けた課題	ページ
教育・文化	1 学校教育 (教育の推進)	①子どもの自立「子育て」を支える教育	20
		②特別支援教育の充実	
		③教職員の育成・支援	
	2 学校教育 (教育環境の充実)	①地域力を生かした学校づくり	22
		②学校施設の整備など安全・安心な教育環境づくり	
	3 文化・国際交流	①芸術・文化施策の推進	24
		②国際交流と多文化共生の推進	
	4 生涯学習	①地域づくり型生涯学習の推進	26
		②青少年・親育ち支援体制の充実	
	5 スポーツ振興	①生涯スポーツの普及・促進	28
		②スポーツ施設の整備・更新	
	6 人権	①人権尊重社会の推進	30
②男女共同参画社会の推進			
③子どもの権利を尊重した社会の推進			
産業・経済	1 企業誘致	①企業誘致と地域経済への波及効果	32
		②既存企業の域外流出防止	
		③企業誘致事業の継続性	
	2 市内産業・雇用	①中小企業振興、起業支援及び雇用促進	34
		②集約・再生型まちづくりにおける商店街の役割の確認	
		③農業施策と新たな取組	
	3 地場産業	①地場産業の振興と支援	36
		②美濃焼ブランドの構築と普及促進	
	4 観光	①観光誘客に向けた環境整備	38
		②にぎわいの創出	
		③外国人観光客の受け入れ態勢	
		④まちの魅力の継続発信	
⑤観光に関する方針づくり			

政策分野		第7次総合計画策定に向けた課題	ページ	
都市基盤	1 土地利用・都市景観	①都市形成	40	
		②まちなかのにぎわいの創出		
		③郊外の生活圏		
		④美しい風景づくり		
	2 居住環境	①安全・安心な住環境整備の更なる充実	42	
		②防犯・防災の共助		
		③消防・救急活動の充実		
	3 交通政策	①短期・中長期的に見た交通政策	44	
		②まちなかと郊外を結ぶ交通		
		③渋滞のないスムーズな道路整備		
		④高齢者などの交通弱者を中心とした交通安全整備の促進		
		⑤道路や橋などの効率的な管理計画を見据えた維持・修繕の実施		
生活環境	1 環境との共生	①ごみ減量の推進	46	
		②ごみ処理施設の長期的な整備方針の検討		
		③地球温暖化防止策の推進		
		④新しい墓地形態の検討		
	2 緑化・まちの美化	①緑化の推進	48	
		②美化活動等の促進		
		③公園のあり方検討		
	3 上水道・下水道	①水道水の安定供給	50	
		②下水道事業の健全経営		
		③水環境の保全		
	保健・医療・福祉	1 結婚～出産～子育てなど	①仕事と育児の両立支援	52
			②結婚に関する支援の必要性	
③妊娠から出産への支援				
④子育て支援施設の整備				
⑤虐待、配偶者や恋人による暴力への対応策				
2 健康・医療		①健康づくり	54	
		②安心できる地域医療体制の整備		
3 福祉		①地域包括ケアシステムの構築	56	
		②障がい者の自立支援		
	③バリアフリーの推進			
行政運営・経営	1 行財政運営 収入構造の転換 事業の選択と評価	①職員の「人財」育成	58	
		②市役所本庁舎の建て替え		
		③市有施設の老朽化		
		④行政の改革		
	2 みんなで支える まちづくり	①地域力の向上	60	
		②市民参加の推進		